

ひと女と男パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72-2111 内線 222

**11月12日、おごおり女性ホット
ライン開設記念講演会「これD
Vですか？」を開催しました**



11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間中、アジア女性センターの堤かなめさんを講師にお招きし、DVについて理解を深めるための講演会を開催しました。この講演会は、平成21年7月1日に「おごおり女性ホットライン」を開設したことを記念して、男女共同参画セミナーと七夕人権考座との共同で開催しました。

【講演内容】

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

DVとは夫・恋人などの親密な関係にある人からの暴力のことをいい、身体的な暴力だけでなく精神的暴力・性的暴力・経済的暴力・子どもを利用した暴力も含まれます。

DVの広がり…日本における統計から

- ・「身体に対する暴行を受けた」…女性4人に1人(26.7%)
- ・「執拗な暴力を受けた」…女性10人に1人(10.6%)
- ・「命の危険を感じるくらい暴力を受けた」…女性20人に1人(4.6%)

DVの背景—なぜ逃げられないのか

■経済的理由：日本社会全体の貧困化、非正規雇用割合の増加等により、逃げたとしても生活できない。

■経済的理由以外の「逃げられない」要因

- ①学習性無力感 (Learned Helplessness)
「抵抗すると暴力を受ける」を何度か繰り返すと、無力感を植え付けられてしまう。
- ②ストックホルム・シンドローム
加害者との友好な関係の構築・維持が被害者の延命につながる場合、加害者と被害者との間に強い情緒的絆が生まれる。

相談を受けたときあわてないために

■相談を受ける際の注意点(言ってはいけない言葉)

- ①関係の修復、忍耐をすすめない：「もう少し我慢したら」「そのくらい気にしない」
 - ②責めない：「あなたにも原因があるのでは」「なぜ逃げなかったのか」
 - ③加害者を擁護しない：「男はそういうものだ」「愛情の表れだ」
 - ④話を否定しない：「考えすぎ」「そんなふうには見えない」
 - ⑤他の被害者と比べない：「あなたはまだまだ」「もっと大変な人もいる」
- 身近な人が被害にあっていたら
- ・しっかりと話を聴き、決して責めないでください。
 - ・聞いた話を勝手に人に話さないでください。
 - ・「あなたは悪くない」と伝えましょう。
 - ・相談窓口の紹介、カードやチラシを渡す。

■DVに関する相談窓口

○おごおり女性ホットライン ☎ 092-513-7337

月～金曜日(祝日除く)/午前10時～午後5時

○配偶者暴力相談支援センター

・北筑後保健福祉環境事務所(DV相談専用電話) ☎ 34-8111

月～金曜日(祝日除く)/午前8時30分～午後5時15分

・福岡県女性相談所 ☎ 092-711-9874

月～金曜日(祝日除く)/午前9時～午後5時15分

・福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎ 092-716-0424

月～金曜日/午後5時15分～午前0時

土・日・祝日/午前9時～午前0時

※各相談窓口とも、12月29日～1月3日は除きます。

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署 ☎ 73-0110)または110番に連絡してください。

【参加者の感想】

・こんなにも多くの女性がDV被害者だと知って驚きました。世代での連鎖のことを考えると、明るい社会を作るために是非ともなくさなければなりません。

・初めてDVについてお話を聞きました。かなり厳しいなと思いました。

・もっと多くの方々(男女ともに)に聞いていただきたいお話だったと思います。相談できずに悩んでいる方がおられることと思います。